

丹波市定員適正化計画

(平成18年度 ～ 平成22年度)

平成18年3月

丹波市総務部職員課

丹波市定員適正化計画 目次

1	丹波市定員適正化計画策定に当たって	1
2	定員管理の現状	2
	（１）現在の取り組み状況と職員数の推移	2
	（２）定員モデルとの比較	4
	（３）類似団体との比較	5
	（４）職員一人当たり人口との比較	6
3	定員適正化の目標	8
4	定員適正化の手法	10
	（１）職員の資質向上	10
	（２）行政運営体制の見直し	10
	（３）外部委託の推進	10
	（４）新規採用職員数の抑制	10
	（５）勧奨退職の実施	10
	（６）非常勤一般職員等の配置見直し	11
5	その他	12
	（１）障害者の雇用	12
	（２）計画的採用の継続	12
6	付属資料	13
	（１）職員年齢別・性別集計表	13
	（２）丹波市職員性別・年齢別構成表その１	14
	（３）丹波市職員性別・年齢別構成表その２	15

1 丹波市定員適正化計画策定に当たって

平成 16 年 11 月 1 日、旧氷上郡の柏原町、氷上町、青垣町、春日町、山南町及び市島町が合併し、人口 73,457 人、世帯数 23,163 世帯、面積 493.28 k m²の「丹波市」が誕生した。職員数は 6 町及び一部事務組合 3 団体の 822 名でスタートし、平成 17 年 4 月 1 日には氷上多可衛生事務組合職員の身分移管や旧町時から整備されてきた施設への職員配置があったが、平成 17 年 6 月末日の勧奨退職の実施により、平成 18 年 1 月 1 日現在、合併時とほぼ同数の状況となっている。

特に、本市は広範囲な面積を有し、そこに立地する行政財産（施設）の数についても他の類似団体より圧倒的に多く、配置職員の見直しが現段階では進めづらいことも事実である。

また、合併協議時の行財政シミュレーションによる職員の採用方針では、1/2 採用（2 名の退職に対して 1 名採用）により定員の適正化を図る計画であったが、平成 17 年度当初予算で、約 24 億円の財源不足が生じ、初年度から基金を取り崩して確保する財政状況の急激な悪化もあり、平成 18 年度からの職員採用を退職者の 1/4 以下採用で、必要最少人数に抑える状況にもなっている。

平成 17 年 11 月 24 日には、行政改革検討委員会による行政改革大綱の意見を受け、「丹波市行政改革大綱」を制定した。合併による効果を活かすために、徹底した事務事業の整理、組織の合理化、及び事務執行方法等の見直しを進め、総合計画の将来目標に基づき定員管理の適正化を計画的に推進するための定員適正化計画を策定することが必要である。定員適正化計画は、将来的な年齢構成や分野別職員等の配置に配慮しつつ数値目標を掲げ、これを公表し、着実に実行していくことが肝要である。

さらに、定員管理に当たっては、社会経済情勢の変化等を踏まえ、検討される行政需要の対応すべき範囲、施策の内容及び手法を改めて見直し、状況を勘案しながら、計画的な定員管理に取り組むものである。

2 定員管理の現状

(1) 現在の取り組み状況及び職員数の推移

合併直前（平成 16 年 10 月 31 日）の関係 9 団体（6 町及び一部事務組合 3 団体）の合計職員数は 837 人であり、合併と同時に 15 人の職員が退職したこともあり、合併時（平成 16 年 11 月 1 日）の職員数は 822 人となった。合併後の新市では、平成 17 年度に旧町時から整備されてきた施設への配置があった専門職や消防・救急体制整備に向けた消防吏員を採用した。しかしながら、合併直前に合併協議会で協議された氷上多可衛生事務組合職員の身分移管が行われ、平成 17 年 4 月 1 日の職員数は、854 人で新規採用を含め 32 人の増員となった。

今後の新規採用職員は、平成 14 年 5 月の柏原町・氷上町・青垣町・春日町・山南町・市島町合併協議会の行財政シミュレーションで参照された「退職者の 2 分の 1 の採用」という考え方から踏み込んで、「退職者の 4 分の 1 以下の採用」で、できる限り最少人数で採用し、平成 18 年度は前年度中退職者 58 人（見込みを含む）に対し 11 人の採用（見込）を行い、平成 18 年 4 月 1 日の職員数は、807 人となる見込みである。

次年度（平成 19 年度）については、厳しい財政状況を踏まえ、増員を計画している消防吏員を除き、職員数の削減を積極的に推進するために、昨年度同様にできる限りの新規採用の抑制を予定している。

職員数の推移（表 1）

区 分	H16.10.31	H16.11.1	H17.4.1	H17.7.1	H18.4.1
職 員 数	837	822	854	822	807
増 減	-	15	32	32	15
備 考	合併直前	合併時	(注 1)	(注 2)	見込

上記には派遣職員及び派遣受入職員を含む。

(注 1)氷上多可衛生事務組合職員の身分移管

(注 2)勸奨退職の実施後

部門別職員数の推移（表 2）

部 門	区 分	H16.4.1 現在 職 員 数 (合併前各団体の 職員数の合計)	H17.4.1 現在 職 員 数	備 考
一般行政 (普通会計)	議会・総務・税務	235	257	全支所職員を含む。
	労働・農林水産・商工	81	64	
	土木	47	56	
	民生・衛生	160	135	
一般行政 職員数（小計）（A）		523	512	
特別行政 (普通会計)	教育	161	170	
	消防	56	64	
特別行政 職員数（小計）（B）		217	234	
公営企業等会計	公営企業会計・特別会計（C）	110	102	
職員数（総合計）（A）+（B）+（C）		850	848	

地方公共団体定員管理調査による。

平成 16 年 4 月 1 日現在の職員数は、柏原町、氷上町、青垣町、春日町、山南町、市島町の 6 町、氷上郡広域行政事務組合、氷上町・柏原町・青垣町衛生一部事務組合、柏原町・山南町・市島町・春日町衛生一部事務組合の 3 事務組合の合計数である。

平成 17 年 4 月 1 日現在の職員数は 854 人であるが、表 2 については平成 17 年度地方公共団体定員管理調査に基づく職員数であり、教育長を含むとともに、氷上多可衛生事務組合への派遣職員を含まない数値である。

(2) 定員モデルとの比較

住民基本台帳人口や世帯数、面積、事業所数、農家数、道路延長など地方公共団体の行政需要に密接に関係すると考えられる指標と職員との相関関係の分析である。これに基づいて各地方公共団体の参考となる職員数を自ら算出することができるように、総務省によって算出された「定員モデル」によると、本市の一般行政職員数 512 人は、モデル試算値 467 人と比較して 45 人の超過となっている。

モデル定数との比較表（表 3）

部 門	区 分	H17.4.1 現在 職員数	定員モデル 試算値	超過人数
一般行政 (普通会計)	議会・総務・税務	257	201	56
	労働・農林水産・商工	64	71	7
	土木	56	46	10
	民生・衛生	135	149	14
一般行政職員数（合計）		512	467	45

定員モデルは、普通会計部門のうち一般行政部門に限定して職員数を比較する指標である。

（ P.3 表 2(A)の数値との比較 ）

上記のモデル定数は、平成 16 年 3 月策定の「第 8 次定員モデル(市分)」の試算値【人口 10 万人未満】である。

(3) 類似団体との比較

全国の市町村を、人口と産業構造を基準にいくつかのグループに区分し、そのグループごとに普通会計部門の職員数を算出し、指標とした「類似団体別職員数」による当市の普通会計部門職員数 746 人は、類似団体 656 人に比較して 90 名の超過となっている。

類似団体別職員数との比較表 (表 4)

部 門	区 分	H17.4.1 現在 職員数	類似団体別職員 数 (E - 型)	超過人数
一般行政 (普通会計)	議会・総務・税務	257	143	114
	労働・農林水産・商工	64	42	22
	土木	56	58	2
	民生・衛生	135	175	40
一般行政 職員数 (小計) (A)		512	418	94
特別行政 (普通会計)	教育	170	140	30
	消防	64	98	34
特別行政 職員数 (小計) (B)		234	238	4
普通会計部門職員数(合計) (A) + (B)		746	656	90

類似団体別職員数は、普通会計部門の職員数を比較できる指標であり、定員モデルでは分析できない教育や消防も分析できる特徴がある。

E - 型とは、市の人口が 65,000 ~ 80,000 人で、産業構造の 次・次産業が 85 ~ 95% の団体の類型である。

(4) 職員一人当たり人口との比較

適正な職員数を知る目安として、多くの団体で用いられている普通会計職員 1 人当たりの人口状況を比較すると、本市の数値は 98 人で兵庫県下 28 市中 20 位となっており、県平均を 28 人下回っている。

兵庫県内各市の職員一人当たり人口 (表 5)

団 体 名	人 口	普通会計職員数	職員 1 人当たり人口	順位
姫 路 市	477,100	3,060	156	1
川 西 市	159,395	1,058	151	2
明 石 市	291,567	1,946	150	3
西 脇 市	37,408	250	150	4
西 宮 市	450,974	3,043	148	5
伊 丹 市	192,598	1,310	147	6
加 古 川 市	266,216	1,816	147	7
小 野 市	49,974	342	146	8
三 田 市	112,739	778	145	9
宝 塚 市	221,291	1,571	141	10
尼 崎 市	460,263	3,309	139	11
三 木 市	75,270	590	128	12
洲 本 市	40,519	325	125	13
芦 屋 市	90,024	740	122	14
加 西 市	49,890	420	119	15
高 砂 市	96,549	815	118	16
龍 野 市	40,888	355	115	17
神 戸 市	1,493,841	13,393	112	18
相 生 市	32,894	302	109	19
丹 波 市	73,112	746	98	20
豊 岡 市	92,272	942	98	21
南 あ わ じ 市	54,510	565	96	22
赤 穂 市	52,370	543	96	23

団 体 名	人 口	普通会計職員数	職員 1 人当たり人口	順位
淡 路 市	51,508	572	90	24
篠 山 市	46,658	539	87	25
穴 栗 市	45,781	557	82	26
朝 来 市	35,762	474	75	27
養 父 市	29,520	394	75	28
平 均	182,889	1,456	126	

兵庫県下の人口は、平成 17 年 3 月 31 日住民基本台帳人口(4/1 合併市は旧市町合計)、職員数は平成 17 年 4 月 1 日現在の数値である。

3 定員適正化の目標

本市の職員数は、定員モデル及び類似団体別職員数で示されているとおり、明らかに他団体と比較して超過となっている。財政状況は非常に厳しく、今後も景気の低迷や人口減による市税収入の減少、国の進める三位一体構造改革による地方交付税等の減少も予測される中、行政のスリム化は必要不可欠であり、定員管理適正化の推進は、重要な位置を担うものと考えられる。さらに、市町村合併により期待されている合併効果としての行政組織の合理化、効率化を実現させるためにも定員適正化計画における職員数の削減は、合併間もない本市が取り組まなければならない重要な課題である。

定員モデル及び類似団体別職員数によって算出された数値を参考とし、将来における分権型社会システムへの移行に配慮した上で、定員適正化の目標数値を次のとおりとする。

【定員適正化の目標】

平成 17 年 4 月 1 日現在の職員数 854 人を基準として、今後 10 年間、平成 27 年 4 月 1 日までに職員数を 254 人削減し、600 人とする。

平成 17 年度退職者 58 名を含み、平成 21 年度末までの目標数値を 135 人とし、その後、平成 26 年度までで 119 人を削減する。(計 254 人)

本計画策定後、社会情勢の変化や地方分権の更なる推進等に伴い、業務量に大きな変化が生じた場合は、必要に応じて本計画を見直すこととする。

今後 5 年間の年次別適正化計画（表 6）

部門	内 訳	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
一 般 行 政	職 員 数	512	474	445	435	414	394
	対前年増減員数	-	38	29	10	21	20
	累計増減員数	-	38	67	77	98	118
特 別 行 政	職 員 数	234	233	233	231	231	231
	対前年増減員数	-	1	0	2	0	0
	累計増減員数	-	1	1	3	3	3
公 営 企 業 等 会 計	職 員 数	102	94	93	90	89	88
	対前年増減員数	-	8	1	3	1	1
	累計増減員数	-	8	9	12	13	14
全 部 門 合 計	職 員 数	848	801	771	756	734	713
	対前年増減員数	-	47	30	15	22	21
	累計増減員数	-	47	77	92	114	135

地方公共団体定員管理調査によるため、上記職員数には、教育長(1 名)を含み、派遣職員(7 名)を含んでいない。

全 職 員 合 計（見 込）	854	807	777	762	740	719
----------------	-----	-----	-----	-----	-----	-----

【参考 1】今後 10 年間の退職者見込数及び採用者見込数（表 7）

	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	累計
退職者数	58	39	21	29	27	25	33	35	31	28	326
採用者数	-	11	9	6	7	6	6	7	7	7	66

【参考 2】今後 10 年間の削減見込数・年度当初（表 8）

	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	累計
削減数	47	30	15	22	21	19	26	28	24	22	254

【参考 3】5 年後の職員一人当たり人口（表 9）

団 体 名	5 年後推計人口	5 年後普通会計 職 員 数	職員 1 人当たり 人 口	平成 17 年度兵庫 県 の 相 当 順 位
丹 波 市	69,988 人	625	112	18

推計人口は「新市建設計画」でのコーホート要因法による予想

4 定員適正化の手法

(1) 職員の資質向上

職員一人一人が、全体の奉仕者であることの自覚のもとに、常に職務に対して意欲を持って取り組むことはもとより、住民に最も身近な行政サービスの担い手としての心構えやコスト意識、改革意識を持った時代の要請に応えうる人材を長期かつ総合的な観点から育成する。

(2) 行政運営体制の見直し

効果的・効率的な行政運営の推進の観点から、事務事業の見直しや組織機構の見直しを行い、新たな行政需要に対しても、安易に増員することなく職員の応援体制の確保、職員配置の見直しなどにより対処する。

(3) 外部委託等の推進

市が責任を持って直接実施しなければならない事務事業を除き、「民間ができることは民間に任せる」を基本に、指定管理者制度を活用した施設の管理委託や事務事業の民間への転換を推進する「委託化」や、市が実施している事務事業や各種施設の実施主体を民間事業者に移管する「民営化」を推進する。

また、職員数の減少に伴い、今まで行政が担ってきた分野での役割を見直すと共に、市民をまちづくりのパートナーとして位置づけ、市民主体の事業展開を図っていく。

(4) 採用職員数の抑制

職員の適切な年齢構成を考慮しつつ、社会情勢の急速な変化に対応するため、合併協議時の行財政シミュレーションによる職員採用方針「退職者数の 2 分の 1 採用」を「退職者数の 4 分の 1 以下採用」で、できる限り最少人数での採用とし、合併前に計画していた予定を大幅に上回るペースで職員数の削減に取り組み、人件費の抑制を図る。

(5) 勧奨退職の実施

総職員数の抑制と人事刷新の観点から早期希望退職者（当面は 45 歳以上、勤続年数 20 年以上）を募ることにより、市財政の健全化と職場の活性化を図る。

(6) 非常勤一般職員等の配置見直し

当市の非常勤職員・臨時職員の総数は平成 17 年 4 月 1 日現在で 523 人(スポット雇用を含む) である。一般職員だけの比較でも類似団体と比較して超過している状況下では、明らかに非常勤職員・臨時職員の職員数は超過しているものと考えられる。よって、一般職員と同様に適正化を図る必要がある。

適正化への取り組みは次のとおりとする。

合併に伴い、数量が増大する定型的作業・単純作業や施設管理は職員でなくてもできるものが多いため、外部委託や指定管理者制度の導入により非常勤職員・臨時職員の削減に努める。

一般職員の配置を見直すことにより職員数の削減を図る。

各部署で欠員が生じた場合でも安易に補充することなく、配置の必要性を十分に精査した上での採用とし、基本的には可能な限り職員数の削減に努める。

5 その他

(1) 障害者の雇用

「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく地方公共団体の障害者の法定雇用率は 2.10%（教育委員会 は 2.00%）である。平成 17 年 7 月現在の当市の障害者雇用率は市長部局が 2.19%、教育委員会部局が 0.90%と余り低く、今後障害を持つ高齢職員の退職が見込まれることから、雇用率達成のため継続的に障害者雇用を推進する。

(2) 計画的採用の継続

行財政改革の推進や合併を前提とした職員数の抑制など、合併数年前から職員の新規採用数は非常に少ない状況が続いている。今後、定員適正化を進め、職員数を削減する状況にあっても、年齢構成を考慮し計画的な職員採用を継続する。

6 付属資料

(1) 職員年齢別・性別集計表

年齢	一 般 職			消 防 職			医 療 職			技 能 労 務 職			合 計		
	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女
60										2	2		2	2	0
59	2	2								3	1	2	5	3	2
58	11	8	3	2	2					4	2	2	17	12	5
57	21	19	2							6	5	1	27	24	3
56	15	9	6							6	2	4	21	11	10
55	18	17	1	1	1					1		1	20	18	2
54	25	16	9							5	3	2	30	19	11
53	24	17	7	1	1					1		1	26	18	8
52	23	15	8	1	1					2	1	1	26	17	9
51	30	22	8							3	2	1	33	24	9
50	30	20	10	1	1					5	4	1	36	25	11
49	27	16	11	2	2					2	1	1	31	19	12
48	25	16	9	3	3					1	1		29	20	9
47	25	17	8	1	1					2	1	1	28	19	9
46	26	23	3	2	2		1	1		2	2		31	28	3
45	9	5	4	3	3					1	1		13	9	4
44	20	10	10	4	4					2	1	1	26	15	11
43	17	14	3							2	2		19	16	3
42	17	9	8	3	3					4	2	2	24	14	10
41	8	4	4							3	3		11	7	4
40	17	11	6	1	1					3	3		21	15	6
39	12	7	5	1	1					2		2	15	8	7
38	25	14	11	3	3					2	2		30	19	11
37	16	11	5	1	1					2		2	19	12	7
36	26	18	8	1	1					4	1	3	31	20	11
35	19	12	7				1		1	5	4	1	25	16	9
34	20	12	8							2	2		22	14	8
33	34	26	8	2	2					1	1		37	29	8
32	24	14	10	2	2					2	2		28	18	10
31	23	8	15	3	3					1	1		27	12	15
30	20	8	12	3	3					3	3		26	14	12
29	15	8	7	3	3					1	1		19	12	7
28	19	12	7	2	2					1		1	22	14	8
27	18	5	13							2	2		20	7	13
26	20	13	7	1	1					1		1	22	14	8
25	15	6	9	3	3								18	9	9
24	6		6	3	3								9	3	6
23	1		1	2	2								3	2	1
22				1	1								1	1	0
21				3	3					1		1	4	3	1
20															
19															
計	703	444	259	59	59	0	2	1	1	90	58	32	854	562	292

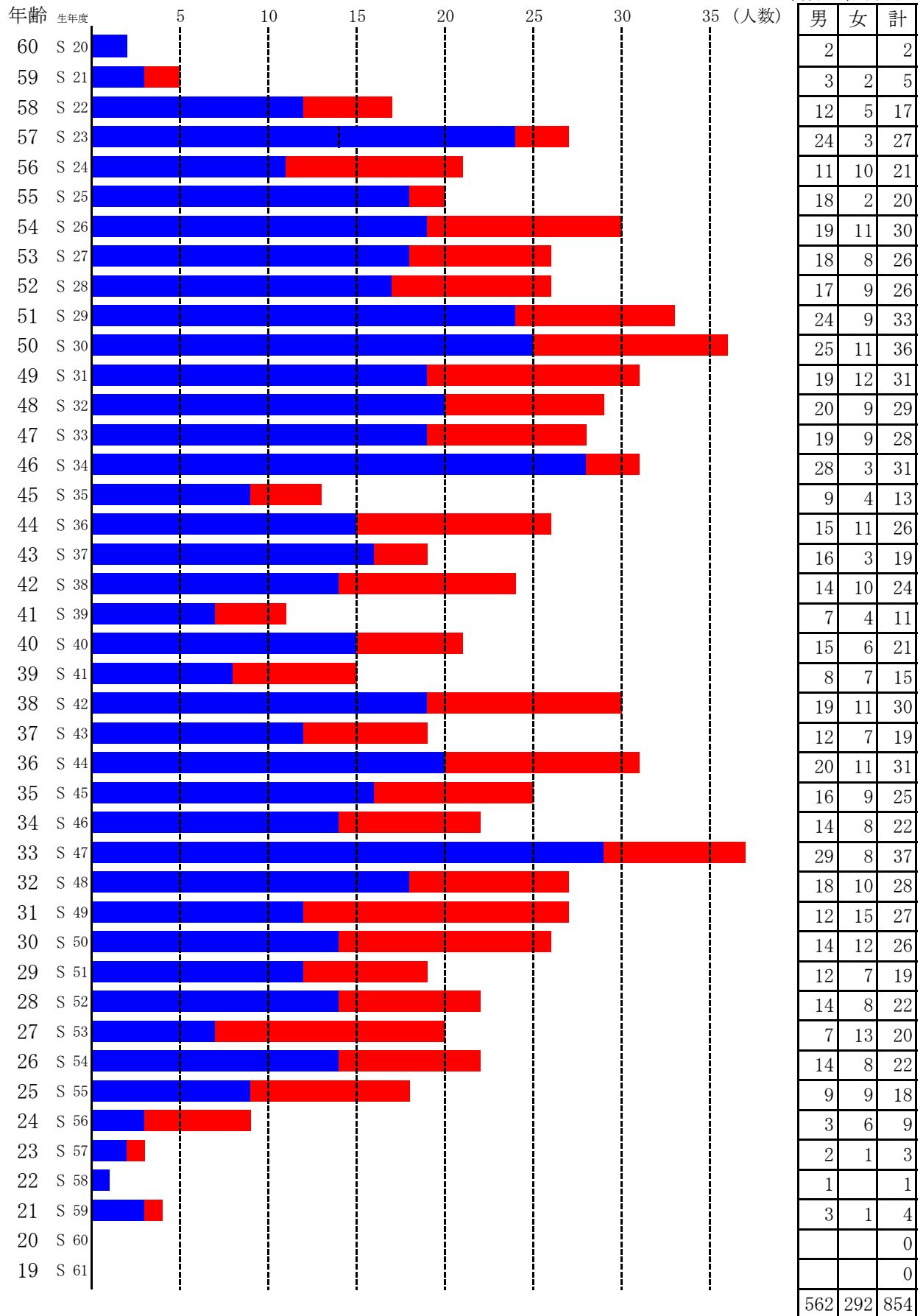
注1) 年度内到達年齢で、平成17年4月1日在籍職員とする。

注2) 一般職には、保育士・保健師・幼稚園教諭・指導主事等の専門職を含む。

注3) 医療職は、診療所医師のみで、看護師等の医療専門職は含まない。

(2) 丹波市職員性別・年齢別構成表その1

平成17年4月1日



(3) 丹波市職員性別・年齢別構成表その2

平成17年4月1日

